

## 信用保証トピックス③ (平成29年10月)

### 災害時発動型予約保証「そなえ」を改正 ～適用BCPを追加することでBCPの普及を促進し、事業継続を支援～

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、自然災害などが発生した場合において、中小企業・小規模事業者における事業活動の早期復旧に必要な資金を迅速な手続きにより支援することを目的に、災害時発動型予約保証「そなえ」を平成28年1月18日に創設し、取扱いを開始しています。

当保証商品は、事業継続計画（BCP）を策定している中小企業・小規模事業者を対象としていますが、今般、中小企業・小規模事業者におけるBCPの普及を更に促進し、災害発生時の中小企業・小規模事業者の迅速かつ円滑な事業継続を支援するため、平成29年11月1日付けで兵庫県中小企業団体中央会と「災害発生後の事業継続支援に関する協定書」<sup>(※)</sup>を締結した上、適用BCPの追加を行います。

(※)平成29年11月1日に当協会において協定書の締結式を開催します。詳細は裏面をご参照ください。

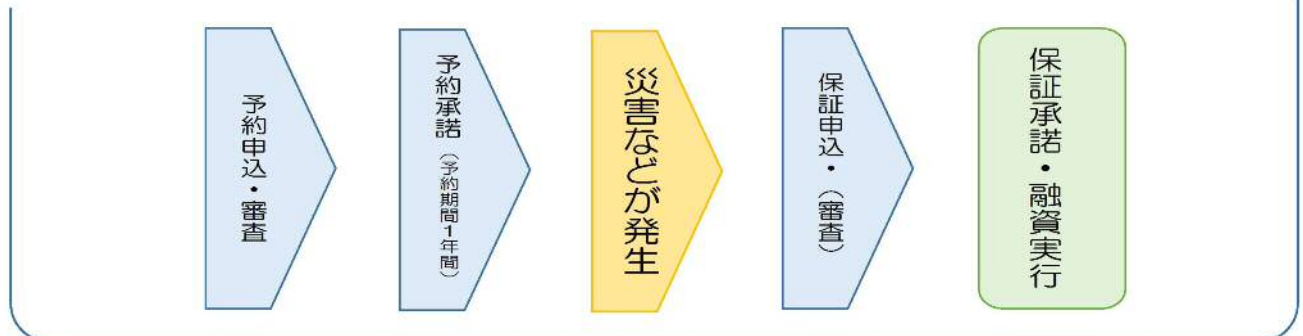
#### 1. 適用BCPの追加

現行では、対象とするBCPを中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」に準じたものと定めていますが、平成29年11月1日から、新たに「**兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP**」を対象に追加します。

#### 2. 災害時発動型予約保証「そなえ」の概要

対象となる方	次のいずれかのBCPを策定している中小企業・小規模事業者 ①中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたBCP ②兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP
資金使途	災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金、設備資金
予約限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円）
予約期間	予約決定日から1年間（1年ごとの予約が必要）
保証料率	事前予約時：無料 本申込時：利用する保証の保証料率
改正日	平成29年11月1日

#### 《ご利用の流れ》



平成 29 年 10 月 13 日

兵庫県中小企業団体中央会と兵庫県信用保証協会が  
「災害発生後の事業継続支援に関する協定書」の締結式を開催します

兵庫県中小企業団体中央会と兵庫県信用保証協会は、県内の中小企業・小規模事業者における事業継続計画（BCP）の策定等を支援し、災害発生後の事業継続支援及び地域経済の復旧、復興に寄与することを目的として、「災害発生後の事業継続支援に関する協定書」を締結することとし、以下のとおり締結式を開催いたします。

1. 日 時 平成 29 年 11 月 1 日（水）午前 10:30～11:00（予定）
2. 場 所 兵庫県信用保証協会 8 階ホール（住所：神戸市中央区浪花町 62-1）
3. 概 要 協定書の内容は、兵庫県信用保証協会の災害時発動型予約保証「そなえ」の対象とするBCPに、「兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援したBCP」を追加する等です。

兵庫県中小企業団体中央会と兵庫県信用保証協会が連携、協力してBCPの策定等を支援し、災害発生後の中小企業・小規模事業者災害発生後の事業継続支援及び地域経済の復旧、復興を後押しします。

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

兵庫県中小企業団体中央会 連携支援部連携支援課（担当：寺本）

電話：078-331-2045

住所：〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 3 階

兵庫県信用保証協会 保証部保証統括課（担当：竹安）

電話：078-393-3911

住所：〒651-0195 神戸市中央区浪花町 62-1